

雑紙(ざつがみ)も大切な資源です!

紙資源の分別にご協力をお願いします!

地域で取り組まれている「資源集団回収」や、尼崎市の「紙類・衣類の日」では、新聞・段ボール・その他紙類がリサイクルされています。

この「その他紙類」は、新聞・段ボール以外のリサイクル可能な紙(「雑紙(ざつがみ)」)のことを言い、「燃やすごみ」の約14%を占めています。

分別されなければごみですが、きちんと分別すれば、貴重な資源となるだけでなく、ご家庭の「燃やすごみ」の減量にもつながります!



© 尼子騒兵衛 & 尼崎JC&NPOあまがさきエコクラブ

リサイクルできる雑紙とは?

※ ガムテープ やクリップ類は
できるだけ取り除いてください。



雑誌(付録のCD、DVDは取り除く)・カタログ・パンフレット



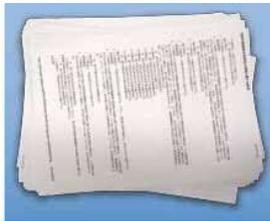
チラシ



包装紙・紙袋



お菓子や調味料の箱・ティッシュの箱(ビニール部分は取り除く)



コピー用紙・メモ用紙



紙製の洋服タグ・ストッキングの型紙



教科書・ノート(ビニールコーティングされた表紙は取り除く)



カレンダー(留め金具は取り除く)・ポスター



トイレットペーパーやラップの芯



封筒・はがき・手紙



折り紙



シュレッダー紙

※地域の集団回収に出す場合は、取扱い品目を回収業者にお問い合わせください。
※個人情報等は取り除いてください。

回 覧 欄



リサイクルできる雑紙の出し方

小さな紙は、散らばらないよう、以下の方法を参考にして出してください。



紙袋に入れてしばる



紙封筒に入れてしばる



雑誌に挟んでしばる



リサイクルできない紙の例

品質の低下や機械の故障など、リサイクルの妨げになりますのでご注意ください。



防水加工された紙
(紙製食品容器など)



感熱紙
(レシートなど)



パウチされた紙



ビニールコーティング
された紙



油などで汚れた紙



臭いが付着した紙
(洗剤、タバコ、線香の
箱など)



金銀箔で加工された紙



写真・アルバム



ティッシュ・
ウェットティッシュ



シール・シール台紙



カーボン紙
(複写伝票など)



圧着はがき
親展はがき

※地域の集団回収に出す場合は、何がリサイクルできない紙か回収業者にお問い合わせください。

尼崎市 経済環境局 環境部 ごみ減量政策担当

〒660-0842 尼崎市大高洲町2番地
TEL 06-6409-1341 / FAX 06-6409-1277
Eメール ama-gomigen@city.amagasaki.hyogo.jp